

# 平成 31・令和 1 年度事業報告書

第 10 期

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

札幌市北区北 21 条西 2 丁目 1 番 3 号

特定非営利活動法人 自立支援事業所 ベトサダ



# 事業報告書

令和2年3月31日現在

事業名 包括的・段階的 支援事業	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事 者の 人数	受益対象者の 範囲及び人数
実行委員会の開催	連携事業を円滑に遂行する為、課題の把握、整理、検討を行う	R2年4月1日 より R3年3月31日 ①毎水曜日 ②毎木曜日	①ベトサダ事務所 ②ジョイン事務所	5名 8名	スタッフ会議 調整会議
生活保護に依存しない生活困窮者 への自立支援活動 札幌市一時生活支援事業	路上生活者や、さまざまな理由により路上生活に陥ってしまいそうな若者が自立できるまでの間、衣食住の提供等の生活支援、求人情報の提供・面接や通勤等の交通費支給等の就労支援、定期的な健康診断・病院への送迎、医療費減免手続のサポート等の医療支援を行う事で、安定した生活基盤を作ってもらふ事を目的としています。面接を通じて適切な連携団体に繋がります	R2年4月1日 より R3年3月31日	・ベトサダ荘	5名	路上生活者及び 生活困窮者 総受け入れ人数 <b>145名</b> 前年度より引き継ぎ <b>12名</b> 就労支援者数 <b>99名</b> 自立した人数 <b>77名</b> (実家に帰った人含む)
刑余者及び高齢者・障がい者・介護が必要な方々への支援活動	行き場のない矯正施設退所者に対し、金銭管理・生活習慣指導を伴走的に行いながら再犯を防止自立のために支援を行います。 障がい者及び高齢者に対して通院、買い物等の送迎、各種手続き、問題点、悩み事の相談、分析を行いフォローアップすることにより一日も早く社会参加を実現させることを目的としています。 長期路上生活で病気を患い、病状が悪化した状態で相談に訪れる人も多いため、早急な医療サービスを的確に受けてもらう事を目的としています	R2年4月1日 より R3年3月31日	・ベトサダ荘	6名	刑余者・障がい者・高齢者 医療及び介護が必要な 路上生活者・生活困窮者 拘置所・矯正施設退所者 <b>6名</b> 警察 <b>14名</b> 高齢者(50歳以上) <b>45名</b>
札幌市内における、路上生活者及び生活困窮者と思われる人への声掛け活動	朝回り、夜回り等での声掛け、巡回相談、安否確認、路上生活者予備軍の早期アプローチによる救出等を行います	R2年4月1日 より R3年3月31日 隔週土曜日	・エスター地下歩行空間→大通 コンコース→市営バスセンター →中央バスターミナル→創 成川公園→大通公園→北14 条駐車場通路→アピアー札幌 駅西コンコース→エルプラ ザ行き通路→札幌駅東コン コース	4名	札幌市内の路上生活者 及び生活困窮者 目視延べ <b>576名</b> 1回平均目視 <b>20.5名</b> 見回り28回平均
路上生活者及び生活困窮者等の緊急避難施設(シェルター)の設置	路上生活者及び生活困窮者に対し、一時的もしくは長期で生活支援を行い生活の立て直しを行います。肉体的に疲労困憊した身体を休めてもらい、精神的に抱えているダメージをカウンセリングによりひも解いていき、一般就労に向けさせていきます	R2年4月1日 より R3年3月31日	・ベトサダ荘	3名	ホームレス及び 生活困窮者 延べ <b>157名</b> (前年度からの継続含む)
24時間電話相談	警察署、他支援団体、区役所、一般住民の情報提供、本人のインターネット検索他からの相談、連絡、受け入れ要請	R2年4月1日 より R3年3月31日	・ベトサダ事務所	3名	ホームレス及び生活困窮者 夜間電話 <b>33件</b> 夜間受け入れ <b>31名</b> (PM6:00～AM8:00)
上記に係る運営維持管理業務	連携事業の運営管理、経理、一般事務、取り纏めを行います	R2年4月1日 より R3年3月31日	・ベトサダ事務所	2名	
住宅確保困難者に対する居住支援事業(さぼーとほっと基金事業)	様々な理由によりアパートが借りられない等、早急に自立出来ない人に居住支援を行います。(委託事業外の生活支援・住宅支援)	R2年9月1日 より R3年3月31日	・札幌市東区アパート	1名	札幌市以外の生活困窮者委託事業 対象外者 利用者 <b>4名</b>
無料職業紹介事業	自分で就職活動が出来ない・決まらない等の人達に、応募して頂いている会社の紹介・案内を行います	R2年4月1日 より R3年3月31日	・ベトサダ事務所「絆」	3名	ベトサダ入居者対象 <b>29名</b>

## 実行委員会の開催

○事業ミーティング、週1回スタッフ会議を行います。入居者の現状、課題の整理、動向等の検討を行います

・期 間：平成1年4月1日より令和2年3月31日(毎週水曜日)

・場 所：札幌市北区北21条西2丁目1-3 ベトサダ荘

・人 員：ベトサダスタッフ

○実行委員会、週1回委託事業調整会議を行い、連携事業を円滑に進める為、課題の把握、整理、検討等を行いました。

・期 間：令和2年4月1日より令和3年3月31日(毎週木曜日)

・場 所：札幌市北区北23条西7丁目1-38 第11プラザおおうら103号室  
札幌市一時生活支援協議会「ジョイン」事務所

・人 員：各団体の現場担当者及び札幌市役所保護自立支援課担当者及び関係者

(活動内容)

業務を行う為に開催します。連携の確認(部屋の空き状況・就労・住宅支援・サポート等)、本人の方向性、社会資源の必要性、状況説明等を行いました。委員会は毎水曜日(ベトサダ内)及び毎木曜日(市を含めジョイン・ネットワーク団体)に行いました。

## 生活保護に依存しない、生活困窮者への自立支援活動

・期 間：平成1年4月1日より令和2年3月31日

・場 所：札幌市北区北21条西2丁目1-3 ベトサダ荘

・対象者：ベトサダ入居者

・人 員：ベトサダスタッフ 5名

(支援内容)

生活困窮者が自立できるまでの間一般社会への復帰を目標に、生活支援、就労支援(求人情報の提供・斡旋)、面接や通勤等の送迎支援、病院への送迎、医療費減免手続のサポート等の医療支援、・債務整理同行・自立する為の住居相談で保証人無用・初期費用が少額で入居可能な物件を持っている不動産屋を紹介・同行支援を行いました。安定した生活基盤を作ってもらふ事を目的として、面談を通じて適切な連携団体に繋ぎました。

相談者の現状、状況、過去、障害の有無、要望、方向性等の話聞き取ります。それにより、今後の方向性を当事者と話し合いを行いながら支援の方向性を考えていきます。ベトサダ荘への入荘、他団体への繋ぎ等を判断し、本人確認の上今後どのようにするか決定していきました。

札幌市一時生活支援事業に於いての入り口支援及び緊急シェルター対応を行っています。支援を求めて来る人には、共同生活の為、ハウスルールに則していれば100%即入居してもらい支援・繋ぎを行います。

今年度(H31年4月1日～R2年3月31日)の総入居者数延べ145名、総支援者数157名です。内訳は、札幌市内からの入居者56名、市外39名及び道外33名、刑務所・拘置所17名いました。平成31.令和1年度事業から引き続き支援している人は12名いました。内、住宅確保困難者に対する居住支援事業(さぼーとほっと基金事業)は4名いました。また、一時生活支援事業対象外の人を緊急一時シェルターとして受け入れし、方向性が決まるまで生活支援(衣食住)を行いました。住宅確保困難者に対する居住支援事業(さぼーとほっと基金事業)の人は入居期間12ヵ月とし、自立した社会生活に回帰できるよう支援しました。

一貫して就労支援をメインに活動を行っています。生活保護申請、各種障がい者手帳を取得等はしていません。ベトサダで支援出来ない就労が難しい人は早々に他団体に繋ぎ専門の人達に任せ、地域連携をしている資源に繋げる方が良く考えます。そして施設を利用できる期間が短い為支援が中途半端になる可能性がある為、少しでも早く生活保護を受給できるよう等し、個人の生活安定を優先させ、時間を掛け社会資源の利用をした方が良く考えます。そして所持金が無い人ばかりなので、お金を貰い自分の欲しい物が少しでも買えるようにしたいと云う想いも有ります。今年度生活保護に移行した人は49名いました。

就労支援では、今年度145名中(総利用者数157名)77名が自立していきました。支援として衣食住の提供及び、就活する為に必要な物等の提供、面接送迎等の支援を行いました。また、当団体の関連団体に繋ぎ、自立に向けての準備が早めに出来る様に連携して就労支援を行いました。他の一般企業で当施設に求職情報を頂いている会社の紹介も行き、本人の意思によりその会社の面接を希望した場合、当施設に来てもらい面接を行って頂きました。就職が決まった方には、仕事に必要な物、昼食の支援等を行いました。

緊急シェルターとしての緊急受け入れは 365 日 24 時間体制で受け入れしています。、受け入れ人数は 145 名で、夜間電話相談 33 件中 18:00～8:00 までの受け入れは 31 件ありました。

医療支援では、健康保険の申請の手伝い、常備薬の配布、病院への送迎、情緒不安定、ストレス等のリスクヘッジの為のカウンセリング等を行いました。

入居者に生活保護申請の支援を行うことは可能ですが、就労意欲のある健康な人に対し、安易に生活保護申請をするのは、「生活保護依存症」の要因となります。私たちは「生活保護に頼らない支援」をするために、「生活支援」「就労支援」「医療支援」を基本に支援を行っています。また、債務を抱えた人も多いのですが、借金返済の為のシェルターではないので、入居期間中は借金の返済は出来ません。法テラス等に行き債務整理、破産手続き等を行いました。

成果として、生活保護ありきの就労ではなく、一般就労に於いて、ベトサダの全入居者での自立は 49%になり、就労支援対象者での自立は 77%になります。

☆平成 31 年 4 月 1 日より令和 2 年 3 月 31 日は 77 名の方が自立していきました。生活保護で考えるなら、1 人当たり月額約 ¥113,000 の保護費が掛かります。年間で約 ¥1,356,000 になります。今期 77 名の自立を考えれば、月額で月平均人数 6.4 名 × ¥113,000 で約 ¥723,200 の財政削減を行った事になります。年間で考えれば ¥723,200 × 12 カ月で **¥8,678,400** の削減になります。膨大な効果だと考えられます。一旦生活保護をとっても、その後自立する人が増え再路上しない限り効果は上がって行くと考えられます。当団体の受け皿になってくれている支援団体がいてこそその成果です。

☆一般就労した人の支払う事になった「所得税・社会保険料・住民税等」の税の徴収を最低賃金で計算すると、861 円 (2019 年度北海道最低賃金) × 8 時間 (1 日) × 22 日 (1 カ月稼働日数) = 151,536 円になり、所得税約 1515 円 (月額) ・社会保険料約 42,000 円 (月額) ・住民税約 3,700 円 (月額) = 47,215 円 (月額) × 12 カ月 = 約 566,580 円 (1 年) × 77 名 = 約 43,626,660 円 (年間) の就労による税・社会保険料所・所得税等の徴収増財政効果になり、生活保護回避金額 8,678,400 円 (1 年) をプラスすると **1 年で約 52,305,060 円以上の財政効果**になります。

## 刑余者及び高齢者・障がい者・介護が必要な方々への支援活動

- ・期 間：平成 1 年 4 月 1 日より令和 2 年 3 月 31 日
- ・対象者：相談及び入居者で刑余者及び高齢者・障がい者・介護が必要な方
- ・人 員：ベトサダスタッフ 5 名

(支援内容)

刑余者の支援活動は年齢、刑余期間、犯歴回数などの聞き取りを行い、今後の方向性を本人との相談により決めていきました。犯歴回数が少ない・刑余期間が短い・若年齢(目安として 55 歳以下)の人は最初から生活保護希望でない限り就労支援を行います。他の入居者と同様の居住場所に住み、食事の提供を行い日々の生活を共に過ごしました。その行動、就労意欲等を見ながら面談を行い一般生活へ移行出来るか出来ないかの判断の確認を行いながら、出来る人はそのまま一般就労をしてもらい、出来ない人は生活保護を受けるよう他団体に繋ぎました。

犯歴回数の多い人・刑余期間が長い人・高齢者・障がいがある人は、なかなか一般就労が出来ない為、緊急シェルターとして受け入れ、生活保護受給の為、早々に繋ぎ先を決め移動までの期間(1 日～15 日)ベトサダで受け入れ、迅速に他団体への移動を行いました。要介護の人は初期面談で繋ぎ先を決めます。主に介護職員がいる団体に繋ぎました。ベトサダでは介護職員がいない為、介護が出来ないからです。

## 札幌市内における、路上生活者及び生活困窮者と思われる人への声掛け活動

- ・期 間：平成 1 年 4 月 1 日より令和 2 年 3 月 31 日
- ・場 所：札幌市駅近郊～中心部周辺
- ・対象者：ベトサダ入居者
- ・人 員：ベトサダスタッフ 4 名

(活動内容)

隔週土曜日 AM6:00～AM8:00 位まで支援を行う為の朝回り等での声かけ、巡回相談、パンフレットの配布を行い、路上生活者及び予備軍へのアプローチを行うと同時に、新しい情報収集を行いました。顔見知りのホームレスの方々との話の中で新規の人の情報、今はこのあたりに人が集まっている等の情報を貰います。そして、ホームレスの人達の安否確認も兼ねて行っています。新しく声を掛け、相談をしてくれた人は迅速に繋ぎ先を決めるよう手配します。もしくは、ベトサダに数日間入ってもらい、体力を回復してもらい、今後の方向性を聞き取りどうするか決めていきます。令和 2 年 2 月以降コロナウィルスの影響が有り困窮者はどうか聞き取りを行いました。現在の時点で感染は確認されませんでした。

前年に対し今年度は目視出来る人数が減っています。年々路上生活者は減少しています。生活保護を受けてアパートに入

った人も数名いますが、そうでない人でも見かける事が出来なくなっています。路上生活をしない生活困窮者は増えているのではないのでしょうか。

## 路上生活者及び生活困窮者の緊急避難施設(シェルター)の設置

- ・期 間：平成1年4月1日より令和2年3月31日
- ・場 所：札幌市北区北21条西2丁目1-3 ベトサダ荘
- ・対象者：ベトサダ入居者
- ・人 員：ベトサダスタッフ 5名

(支援内容)

生活支援として、住居の確保を行いました。住所が無いと就職もしくは家を借りる事が出来ない為、住居を定め自立できるよう支援しています。緊急シェルター兼住居のベトサダ荘は「札幌市一時生活支援事業」(24名収容、期間3ヵ月)、及び支援付き住居の(5名収容、期間12ヵ月)等の住居を提供しました。

そして、衣類の提供、食事の支援を行い、不安無く就労し、一日でも早い自立が出来る様に支援を行いました。ベトサダ荘では緊急シェルターも兼ねている為、深夜でも受け入れ要請があります。その為24時間スタッフが常駐し、いつでもどんな事にも即対応出来る様にしています。日頃から入居者に対し常に声かけ等を行い、相談、リスクヘッジを行い、自立に向けたサポートを行いました。

北海道という地域性もあり、冬場では生死に関わりますので即入居を行います。また、警察・拘置所(弁護士を通してを含む)・刑務所からはから31件の受け入れ要請が有りました。

## 24時間対応電話相談

- ・期 間：平成1年4月1日より令和2年3月31日
- ・場 所：札幌市北区北21条西2丁目1-3 ベトサダ荘
- ・対象者：相談者・利用者他
- ・人 員：ベトサダスタッフ 3名

(支援内容)

夜間の電話相談、受け入れ等の業務に専属スタッフ3名を置き、いかなる時でも支援できる体制をとりました。警察署、他支援団体、市民情報、本人のインターネット検索等による、相談、連絡、要請等が有ります。緊急シェルターとして受け入れは、365日24時間体制で受け入れしています。夜間電話相談は33件あり、18:00~8:00までの受け入れは31件ありました。

## 無料職業紹介事業

- ・ベトサダ利用者を対象に就労支援を行います
- ・自分で就労活動が出来ない・就職が決まらない人に、ベトサダに求人募集をしている会社の紹介・斡旋をします
- ・無料職業紹介(厚生労働省認可業務)
- ・期 間：令和2年4月1日より令和3年3月31日
- ・場 所：札幌市北区北21条西2丁目1-3 ベトサダ荘
- ・対象者：ベトサダ利用者
- ・人 員：ベトサダスタッフ 3名

今年度無料職業紹介事業で就職先を支援したのは37名になります。

## 住宅確保困難者に対する居住支援事業(さぽーとほっと基金事業)

- ・期 間：令和2年9月1日より令和3年3月31日
- ・対象者：札幌市一時生活支援対象者以外の住宅確保困難者
- ・人 員：ベトサダスタッフ 3名

(支援内容)

・各行政機関(社会福祉機関・警察・区役所・不動産等)と連携を図り、速やかな住宅確保要配慮者との繋ぎをつくり、早急な

住宅確保を行う

- ・物件の紹介、不動産への同行支援
- ・無料職業紹介(厚生労働省認可業務)
- ・自分でアパートを借り自立する事が困難な生活困窮者に対し、アパートを借りる事が出来るまで支援住居に住んでもらい最長1年の支援を行いました。この事業で最大5名の支援を行う予定でしたが、相談者も少ない状態だった為4名の支援を行いました。
- ・助成支援期間は令和元年9月1日より令和2年3月31日迄とし、それ以上の期間は当団体の事業として支援を引き続き行います。
- ・継続的に関係性を持ち、仕事をしながら掃除・炊事・洗濯など基本的な生活習慣を身に付け、一般社会生活に順応し継続した自立生活が出来るようサポートしました。
- ・月1~2回面談を行い、又は問題があればその都度相談し(仕事の問題・貯金の問題・メンタルの問題・依存症の問題等)アドバイス及び話を聞く事によるリスクヘッジを行いました。この期間中での問題は発生しませんでした。
- ・就労支援では、無料職業紹介事業(厚生労働省認可事業)を行っています。支援として就活する為に必要な物等の提供、面接送迎等の支援を行いました。又、一般企業で当施設に求職情報を頂いている会社の紹介・斡旋を行い、本人の意思によりその会社の面接を希望した場合、当施設に来てもらい面接を行って頂きました。
- ・障がい・依存症を持っている人の社会資源への繋ぎ(仕事の紹介・病院への同行・福祉団体への紹介・不動産会社の仲介等)行います。密な関係性を構築してゆき自立した後も心の拠り所となり精神的な安定を図って行きますが、今回障がいを持った方の利用は有りませんでした。ギャンブル依存の方はいましたが、きちんと貯蓄も出来ていました。
- ・支援対象者はベトサダから離れたところに住んでおり仕事をしている為、本人の希望があれば朝食・弁当・夕食の提供を行います。しかし今回希望者がいなかった為食事の提供は行いませんでした。
- ・退去期日が近い人に保証人・保証会社のいらない不動産の紹介もしくは、社員寮が有る会社の紹介を行い安定した生活が出来るよう手配の準備を行いました。
- ・事業告知はホームページ及びベトサダニュースに掲載しました。

様々な理由によりアパートが借りられない等、早急に自立出来ない人にアパートを提供し支援しました。入居期間は最長12ヵ月で、その間に自立してもらいます。部屋数に限りがあり、毎日顔を合わせる事が出来ない為、月1~2回面談を行いました。

住居の提供をし、希望があれば食事の提供を行います。今後の自立の為、住居の契約が出来そうかどうかを話し合い、出来そうにない場合、察付きの仕事をする事も出来る等話をしました。又、不動産への同行・ベトサダと連携している不動産業者の紹介を行いました。

医療支援では、健康保険の申請の手伝い、常備薬の配布、病院への送迎、情緒不安定、ストレス等のリスクヘッジの為のカウンセリング等を行いました。しかし、この期間中この事業での医療支援は有りませんでした。

☆令和1年9月1日より令和2年3月31日は4名の支援を行いました。生活保護で考えるなら、1人当たり月額約¥113,000の保護費が掛かります。7ヵ月で約¥791,000の保護費になります4名の生活保護回避を考えれば、月額で月人数4名×¥113,000で約¥452,000の財政削減を行った事になります。7ヵ月で考えれば¥452,000×7ヵ月で**¥3,164,000**の削減になります。再度生活困窮しない限り効果は上がって行くと考えられます。

☆一般就労した人の支払う事になった「所得税・社会保険料・住民税等」の税の徴収を最低賃金で計算すると、861円(2019年度北海道最低賃金)×8時間(1日)×22日(1ヵ月稼働日数)=151,536円になり、所得税約1,750円(月額)・社会保険料約42,000円(月額)・住民税約3,700円(月額)=47,450円(月額)×7ヵ月=約332,150円(7ヵ月)×4名=約1,328,600円(7ヵ月)の就労による税・社会保険料所・所得税等の徴収増財政効果になり、生活保護回避金額3,164,000円(7ヵ月)をプラスすると**1年で約4,492,600円以上の財政効果**になったと思います。

## 上記に係る運営維持管理業務

- ・期 間：平成1年4月1日より令和2年3月31日
- ・場 所：札幌市北区北21条西2丁目1-3 ベトサダ荘
- ・人 員：ベトサダスタッフ 6名

事業事務専任スタッフとしては2名を配置しました。日中の管理運営業務は他4名が執り行いました。他団体との繋ぎの打合せ、資料作成を行い移行がスムーズになるよう段取りを行いました。

以上のように段階的及び継続的伴走型支援の実施を行い、1人一人に寄り添った支援をしています。助成金により当初予定していた支援はできたと思います。引き続き住宅支援を行っている2名は自立に向けて支援していきます。

## 参考資料

平成31・令和1年度 施設見学・取材

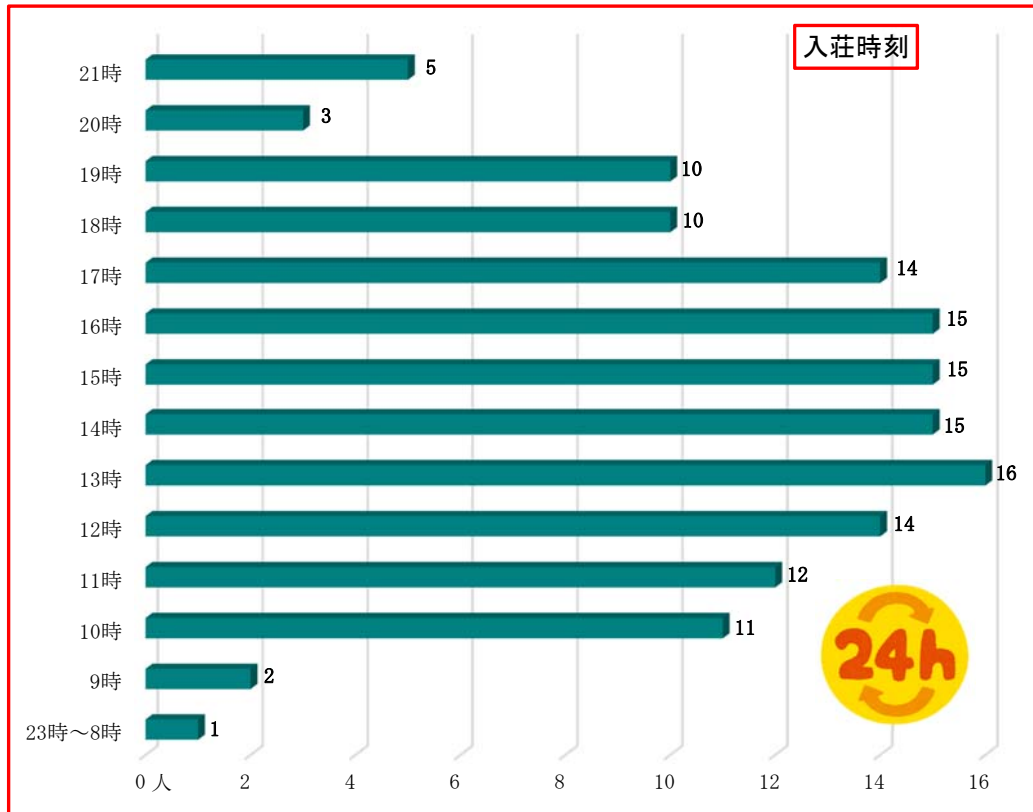
日付	団体名	目的	備考
4月11日	憲法研究者(会員) I大学名誉教授	施設見学、講演の為、支援活動の話を聞きたい。	活動内容について話をする
5月11日	会員G様	施設見学、講演の為、支援活動の話を聞きたい。	活動内容について話をする
7月17日	札幌学院大学	NPOの事例を紹介しNPO理解を深める大学院の講座	札幌市中央区大通西 6丁目3-1 札幌中央ルーテル教会5階 札幌学院大学サテライトにて 講義する
30日	ステップ	働きたい人がいるが伝手が無いので会社を紹介してほしい。	札幌を紹介する
8月21日	北星学園大学・社会福祉学科4名	生活困窮者支援の活動の視察	活動内容について話をする
11月4日	大阪市立大学教授水内俊雄様	居住支援について	支援内容について話をする
13日	大阪市立大学准教授 垣田裕介様 NPO法人抱樞センター長 中間あやみ様 東京大学博士 金容善様	居住支援について	支援内容について話をする
30日	K・S様	支援の事について聞きたい。支援事業を行って行こうと考えている。	M様の友人、ハレルヤ教会の 元牧師
3月18日	道新	コロナウィルスで仕事がなくなった入居者に取材したい	入居者に取材する

## 巡回相談

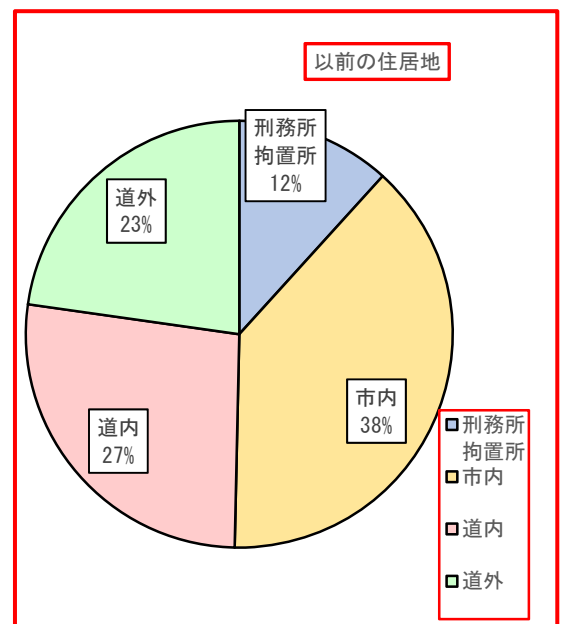
日時	見かけた人	場所	参加者	新規困窮者	長期困窮者	備考
4月6日 AM6:00~AM8:00	25名	エスタ→地下歩行空間→大通コンコース→市営バスセンター→中央バスターミナル→ポータルタウン→JRA→北1条駐車場通路→アピアー札幌駅→エルプラザ行き通路	4名	1名	24名	テレビ塔電話ボックス取り壊しのため封鎖中
20日 AM6:00~AM8:00	20名	同上	4名		20名	
5月4日 AM6:00~AM8:00	22名	同上	4名	1名	21名	
18日 AM6:00~AM8:00	20名	同上	4名		20名	
6月1日 AM6:00~AM8:00	18名	同上	4名	1名	17名	ピンクのキャリーを引いている男性
15日 AM6:00~AM8:00	19名	同上	3名		17名	
29日 AM6:00~AM8:00	20名	同上	4名		20名	
15日 AM6:00~AM8:00	20名	同上	4名		15名	
29日 AM6:00~AM8:00	17名	同上	3名		12名	
7月13日 AM6:00~AM8:00	20名	同上	4名		20名	
27日 AM6:00~AM8:00	18名	同上	4名		18名	
8月10日 AM6:00~AM8:00	20名	同上	4名		20名	
24日 AM6:00~AM8:00	18名	同上	3名		18名	
9月7日 AM6:00~AM8:00	21名	同上	4名		21名	
21日 AM6:00~AM8:00	21名	同上	4名		21名	
10月5日 AM6:00~AM8:00	22名	同上	4名		22名	
19日 AM6:00~AM8:00	27名	同上	4名		27名	
11月2日 AM6:00~AM8:00	28名	同上	3名		28名	
16日 AM6:00~AM8:00	29名	同上	4名		29名	
30日 AM6:00~AM8:00	21名	同上	4名		21名	
12月14日 AM6:00~AM8:00	22名	同上	4名		22名	
28日 AM6:00~AM8:00	17名	同上	4名		17名	
R2年1月11日 AM6:00~AM8:00	21名	同上	3名		21名	
25日 AM6:00~AM8:00	19名	同上	3名		19名	
2月8日 AM6:00~AM8:01	18名	同上	4名		18名	
22日 AM6:00~AM8:02	26名	同上	4名		26名	※コロナの影響で人が少ない
22日 AM11:00	1名	バスセンター西改札付近 支援者様の連絡により巡回する。	2名		1名	いつもフランスベッドの所にいる人だった。支援に繋がらなかった。その旨連絡をくれた支援者様に報告した。
3月7日 AM6:00~AM8:03	23名	エスタ→地下歩行空間→大通駅→コンコース→市営バスセンター→中央バスターミナル→JRA→ポータルタウン→北8条地下駐車場通路→札幌駅→エルプラザ行き通路	4名		23名	※コロナの影響で人が少ない
21日 AM6:00~AM8:04	18名	同上	3名		18名	※コロナの影響で人が少ない



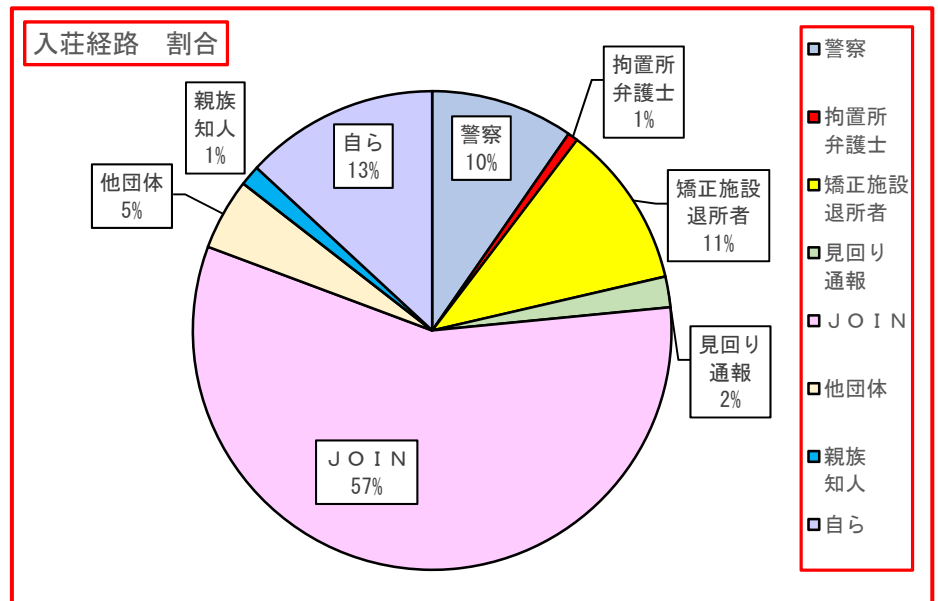
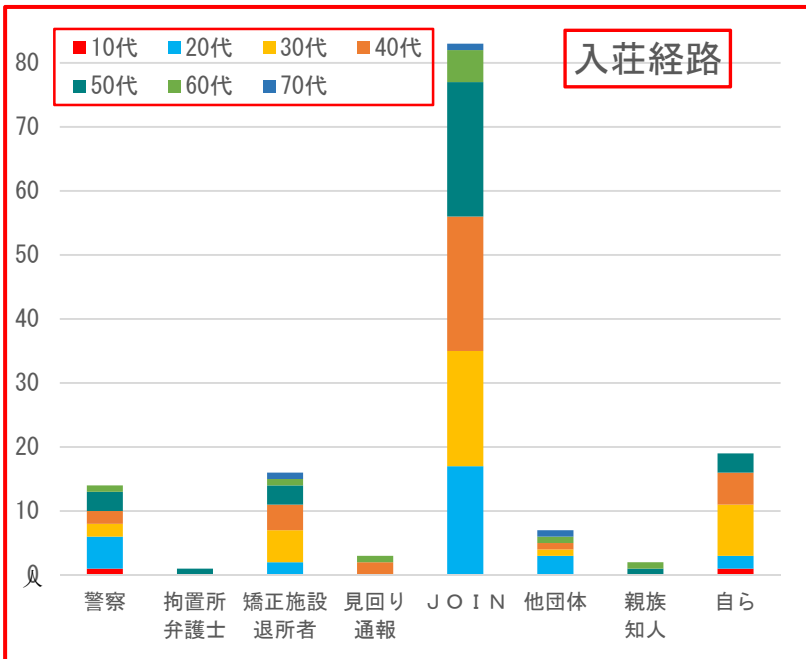
入荘時刻 年間一覧表									
人数	23時～8時		9時	10時	11時	12時	13時	14時	
	1		2	11	12	14	16	15	
人数	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	計
	15	15	14	10	10	3	5	2	145



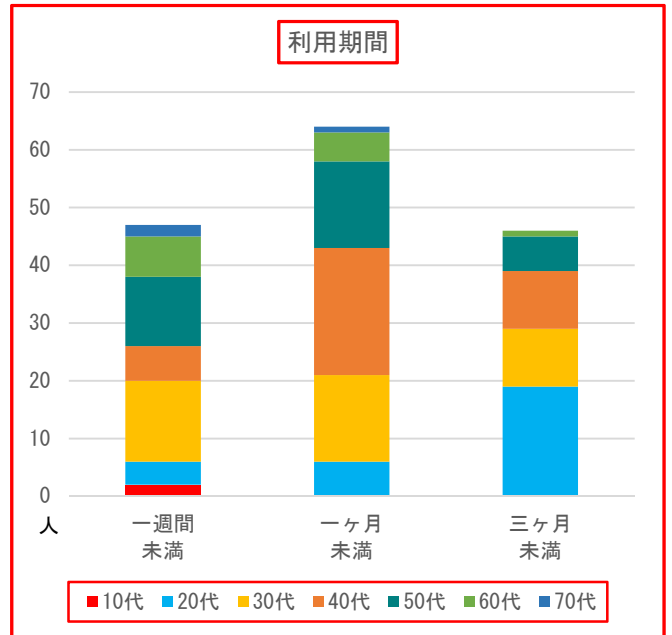
以前の住居地					
	刑務所 拘置所	市内	道内	道外	計
10代	0	1	0	1	2
20代	1	11	7	10	29
30代	4	12	12	6	34
40代	3	12	10	10	35
50代	6	14	9	3	32
60代	2	4	1	3	10
70代	1	2	0	0	3
<b>計</b>	<b>17</b>	<b>56</b>	<b>39</b>	<b>33</b>	<b>145</b>



入 荘 経 路									
	警察	拘置所 弁護士	矯正施設 退所者	見回り 通報	JOIN	他団体	親族 知人	自ら	計
10代	1	0	0	0	0	0	0	1	2
20代	5	0	2	0	17	3	0	2	29
30代	2	0	5	0	18	1	0	8	34
40代	2	0	4	2	21	1	0	5	35
50代	3	1	3	0	21	0	1	3	32
60代	1	0	1	1	5	1	1	0	10
70代	0	0	1	0	1	1	0	0	3
<b>計</b>	<b>14</b>	<b>1</b>	<b>16</b>	<b>3</b>	<b>83</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>19</b>	<b>145</b>



利用期間				
	一週間未満	一ヶ月未満	三ヶ月未満	計
10代	2	0	0	2
20代	4	6	19	29
30代	14	15	10	39
40代	6	22	10	38
50代	12	15	6	33
60代	7	5	1	13
70代	2	1	0	3
計	47	64	46	157



現在の状況						
	自立	生保	不明	入荘中	他団体	計
10代	1	0	0	0	1	2
20代	16	3	9	1	0	29
30代	23	6	7	2	1	39
40代	19	14	2	3	0	38
50代	15	13	1	5	0	34
60代	2	9	0	1	0	12
70代	1	1	0	0	1	3
計	77	46	19	12	3	157

